

要支援者の中にペットのことでお悩みの方はいらっしゃいませんか？



1

高齢者にとって、ペットは生活に潤いと安らぎを与えてくれる存在である一方、飼い主には、そのペットが命を終えるまで適切に飼う「終生飼養」の責任があります。



こんなお困り事例が増えています！！

- ▶ 一人暮らしの高齢者が**急に入院**することになったが、**ペットが自宅に取り残されている**！
- ▶ 飼っているペットも高齢になり「**老々介護**」に突入、お世話が**体力的にしんどい**・・・
- ▶ ペットが気づかないうちに**妊娠、出産！！**
最初はかわいいとほほえましく思っていたら、**瞬く間に増えて**どうしたらいいか分からない・・・

そうなる前に！！早めの対応が◎

3

困る前に備えておきたいこと

- 一時的な預け先を見つけておく
 - ・ 家族、親族
 - ・ 知人、友人、地域の方
 - ・ ペットホテル、ペットシッター
 - * 預け先にならず練習も必要
 - * 預け先までの移動手段も検討を！
- 日頃からの健康管理をしっかりする
 - ・ かかりつけの病院を作る
 - ・ ワクチン接種
 - ・ ノミダニ予防
 - ・ しつけ
 - ・ 健康手帳への記録



4

困る前に備えておきたいこと

□ 高齢犬・高齢猫の過ごしやすい部屋づくり

- ・危険な場所は柵を設置して入れないように
- ・やわらかい素材の寝床
- ・滑りにくい床材
- ・定期的な爪切りとブラッシング
- ・ペットトイレの入り口を浅くして段差をなくす

□ 飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術

- ・ペットは自分で繁殖を制御できない
- ・特に猫の繁殖スピードは早い！！
- ・不妊去勢手術は病気の予防にも効果的
- ・猫は屋内飼養が基本



5

困る前に備えておきたいこと

□ “万が一”へのさらなる備え

- ・新しい飼い主にゆだねる
- ・老犬・老猫ホームに預ける
- ・ペットと一緒に入居できる老人ホーム等を探す
- ・ペットのための遺言・信託

□ ペットを飼う以外の動物とのふれあい方法を検討

- ・ボランティア活動を通じた動物とのふれあい
(行政や動物愛護団体が各種お手伝いを募集)
- ・動物園の利用
- ・バードウォッチング

6

要支援者宅への訪問や見守りの中で、
次の項目が一つでも当てはまる場合は、
要注意です！！

- ✓ 犬猫を複数頭飼っているが、
不妊去勢手術をしていない
- ✓ 仔犬、仔猫が意図せず生まれている
- ✓ 犬猫を複数頭飼っているうえ、家の中に犬猫の
糞尿が蓄積している、強い動物臭がする

このような状況にお気づきのときは、
区役所衛生課までご相談を！！

7

ご相談先窓口

所属名	住所	電話番号
川崎区役所衛生課	川崎区東田町8	044-201-3222
幸 区役所衛生課	幸区戸手本町1-11-1	044-556-6681
中原区役所衛生課	中原区小杉町3-245	044-744-3271
高津区役所衛生課	高津区下作延2-8-1	044-861-3322
宮前区役所衛生課	宮前区宮前平2-20-5	044-856-3270
多摩区役所衛生課	多摩区登戸1775-1	044-935-3306
麻生区役所衛生課	麻生区万福寺1-5-1	044-965-5164

8

8